

受講予約申込の際の注意事項

■ 教員免許状更新講習システムでの受講予約について

- ① 受講する講習を確認する。
事前にホームページの『開設講習一覧』からシラバス（講習計画）にて、対象職種や会場等を確認してください。
- ② 教員免許状更新講習システムにログインし、受講予約をする。
受講予約申込期間は次のとおりです。**先着順です。**申込期間外の受付は原則として行いません。

○受講予約申込期間

▼長崎県内の方

令和3年3月11日（木）13時～令和3年4月8日（木）

▼長崎県外の方

令和3年3月26日（金）～令和3年4月8日（木）

○受講申込書の提出

4月14日（水）17時（郵送必着）までに、申込書の提出がされないと受講予約は無効となります。

③ 事前アンケート

教員免許状更新講習システムによる講習予約後、各講習につき「事前アンケート」を登録してください。アンケートに回答されないと、受講申込書が印刷できません。

■ 更新講習の受講方法

更新講習は、①必修領域講習については6時間以上、②選択必修領域講習については6時間以上、③選択領域講習については18時間以上を、それぞれ受講し、あわせて5講習30時間以上を受講・修了する必要があります。

<講習の選び方>

必修領域及び選択必修領域については、必修領域及び選択必修領域として開設されている講習の中から、それぞれ6時間となるように1つの講習を選びます。

選択領域については、選択領域として開設されている講習の中から、18時間となるように3つの講習を選びます。

講習内容の詳細については、ホームページ「開設講習一覧」からシラバスにて確認した上で、講習を選んでください。

なお、選択領域の講習を選ぶ際は、以下の点に注意してください。

<新免許状を持っている者の場合>

選択領域については、教諭の免許状を持っている場合は「教諭」を、養護教諭の免許状を持っている場合は「養護教諭」を、栄養教諭の免許状を持っている場合は「栄養教諭」を対象職種として定めている講習を受講・修了することが必要です。

養護教諭、栄養教諭を含む複数の免許状を持っている場合、それぞれの免許状の種類(教諭、養護教諭、栄養教諭)に応じた選択領域の講習をそれぞれ18時間受講する必要があります。

<旧免許状を持っている者の場合>

選択領域については、教諭の「職」にある場合は「教諭」を、養護教諭の「職」にある場合は「養護教諭」を、栄養教諭の「職」にある場合は「栄養教諭」を対象職種として定めている更新講習を受講・修了することが必要です。

旧免許状の場合は、養護教諭、栄養教諭を含む複数の免許状を持っている場合でも、現在就いている「職」又は今後就くことを希望している「職」に応じて18時間受講することで、一括して更新することができます。(ただし、対象職種が異なる講習を組み合わせることはできません。)

■ 受講予約の際の注意点

講習を予約される際は、まず「履修認定対象職種」と「主な受講対象者」をご確認いただき、日時・会場をお確かめのうえ、申込ください。また、重複して受講できない講習もあります。下記をよくお読みください。

- ① 免許更新のために、5講習30時間を受講する場合の例
 - ・全ての受講者が受講する講習 **必修**→ 6時間×1講習
 - ・受講者が所有する免許状の種類、勤務する学校の種類又は教育職員としての経験に応じて選択して受講する講習 **選択必修**→ 6時間×1講習
 - ・受講者が任意に選択して受講する講習 **選択**→ 6時間×3講習(18時間)

★講習は1日6時間実施され、講習の履修認定は試験により行われます。

★受講予約は、30時間(認定済みの講習がある場合は残り時間数)まで予約できます。(ただし、新免許状を複数所持している方の選択領域の講習については、免許の種類ごとに最大3講習18時間まで予約することができます。)

- ② 「履修認定対象職種」について

教 諭：対象職種に「教諭」を含む講習を受講することが必要です。

養護教諭：対象職種に「養護教諭」を含む講習を受講することが必要です。

栄養教諭：対象職種に「栄養教諭」を含む講習を受講することが必要です。

※例えば、職種が教諭の方が対象職種「養護教諭」のみの講習を受講した場合、無効となりますのでご注意ください。もし、異なる対象職種の方が申込まれていた場合、キャンセルしていただくことになります。

- ③ 「主な受講対象者」について

講習内容に照らし、想定される主な受講対象者を示したものであり、受講者を制限するものではありません。**主な受講対象者として示されていない方も受講は可能ですが、対象者以外の方が受講されても示された対象者を想定した講習内容となりますので、これを承知の上で受講してください。**

必修及び選択必修：全教員…職種、学校種、教科を問わず受講可能です。

選 択：全学校種教諭、幼・小教諭、中学校(理科)教諭など、主な受講対象者の表示しております。

- ④ それぞれの講習には定員があります。定員に達した講習は、受講予約受付期間中であっても、予約できなくなります。また、受付期間中は、教員免許状更新講習システム上で講習のキャンセル・変更が可能です。定員に達した講習でも、キャンセルが出て空きが生じる場合もあります。

※受講申込書提出後は、システム上でのキャンセルはできません。

- ⑤ 開設者と会場が異なる場合がありますので、講習会場をシラバスでよくご確認ください。

例) 6/25「小学校の学習指導Ⅱ」 開設者：長崎大学 / 会場：長崎県立大学佐世保校

- ⑥ **講習名が同じ講習を重複して受講申込みをすることはできません。**また、下記の講習は、講習名が異なっても内容が重複していますので、受講2年目の方で当該講習履修認定済みの方は受講できません。

【講習名が異なるが重複して受講できない講習一覧（令和2年度・3年度）】

開設者	講習名 《令和2年度開設》	講習名 《令和3年度開設》 *左欄講習認定者は履修不可
長崎大学	【選択】学校における危機管理	【選択必修】学校の内外における連携及び学校における危機管理
長崎大学	【選択必修】学校の内外における連携及び学校における危機管理	【選択】学校における危機管理
長崎大学	【選択必修】学校の内外における連携及び学校における危機管理	【選択】学校と関係機関との連携～児童福祉制度と少年司法制度～
	【選択】学校における危機管理	
長崎大学	【選択】中学校・高等学校の数学の内容と指導A	【選択】中学校・高等学校の数学の内容と指導Ⅰ
長崎大学	【選択】中学校・高等学校の数学の内容と指導B	【選択】中学校・高等学校の数学の内容と指導Ⅱ
長崎大学	【選択】中学校・高等学校の数学の内容と指導C	【選択】中学校・高等学校の数学の内容と指導Ⅲ
長崎大学	【選択】中学校におけるバランスのとれた英語4技能の指導について	【選択】第二言語習得論に基づく、中学校における英語4技能の効果的指導について
長崎県立大学	【選択】食育の現状と食生活・栄養調査のまとめ方	【選択】食育の現状と食生活調査のまとめ方
活水女子大学	【選択】幼児期の教育と育てたい姿	【選択】求められる保育

- ⑦ 令和3年度の下記講習については、同じ区分の中から1講習のみが受講可能です。(同様の内容を含む講習ですので重複して履修することはできません。)

【講習名が異なるが重複して受講できない講習一覧（令和3年度）】

開設者	講習名 《令和3年度開設》
長崎大学	【選択必修】学校の内外における連携及び学校における危機管理 【選択】学校における危機管理 【選択】学校と関係機関との連携～児童福祉制度と少年司法制度～

■ **講習の中止について**

受講申込者が**9名以下**となった講習は、中止する場合があります。令和3年3月22日までの申込状況により中止する講習は、**令和3年3月26日(金)**に更新講習ホームページにてお知らせしますので、必ずご確認ください。